

# お知らせ 掲示板

★上士幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
	◇健康増進担当	☎2-3024
★ふれあいプラザ	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
		☎2-4126
★十勝総合振興局		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

## 募集

### 公営住宅入居者

◎特公賃住宅(ふれあい団地・14区)

◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅

C棟2階【平成14年度建設】

3LDK(世帯向用) 1戸

◇家賃(収入区分による)

月額5万円～6万円

◎町営住宅(ふれあい団地・14区)

◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が

15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅

C棟2階【平成14年度建設】

3LDK(世帯向用) 1戸

◇家賃(収入区分による)

月額2万7500円～4万1000円

◆募集住宅

H棟2階【平成10年度建設】

2LDK(世帯向用) 1戸

◇家賃(収入区分による)

月額2万4300円～3万6100円

※募集期間は10月1日(火)～10日(木)

※お問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線155)船戸まで

## 催し

### すずらん無料法律相談

北海道弁護士連合会主催の全道一斉

すずらん法律相談が開催されます。

◆日時 10月30日(水) 13時30分～17時

◆場所 役場2階庁議室

◇相談時間は、20～30分です。

◆相談員 弁護士 武部雅充氏

◆申込期限 10月25日(金)

◇予約制の先着順となっており、

※お申し込みやお問い合わせは、企画

財政課情報交流担当

(内線265) 深瀬・山本

まで



## 出品を募集

# 町民文化祭

想いのつまった作品を発表してみませんか?

### ■出品物

書道、写真、文芸、川柳、手芸、工芸、陶芸、絵画、盆栽、絵手紙など、展示可能なもの。

### ■申込方法

10月18日(金)までに、教育委員会社会教育担当へお申し込みをしてください。

以下の事項をお申し出ください。

- ①住所、氏名、電話番号 ②作品名、大きさ、個数  
③搬入日、搬出日

### ■搬入日 10月30日(水)・31日(木)

※指定日以外の搬入については、ご相談ください。

◇生花(菊など)の搬入は、10月31日(木)にお願いします。

【展示部門】 11月1日(金)～4日(月・祝振)  
生涯学習センター

開場 1～3日…9:00～22:00  
4日…9:00～18:00

【芸能部門】 11月10日(日) 13:00～  
山村開発センター大ホール

### ■搬出日 11月5日(火) 9:00～17:00

※直接展示場へお越しください。

※上記日時以外は教育委員会までお越しください。

### ■その他

作品の管理は基本的に自主管理にてお願いします。

搬入の際には提出した出品表に基づき、用意された展示スペースへの飾り付けしてください。

搬出の際には展示スペースの片付けを含めて行っていただきます。

※お問い合わせは、教育委員会社会教育担当(内線404)佐藤・牧野まで

# 第22回 生涯学習ラリー

◇日時  
**10月12日**  
10:00-14:30

◇場所  
生涯学習センター

- ◆30分で1コーナーを体験し、各コーナーでポイントを集めて優秀賞、博士賞、ノーベル賞を目指してください。
- ◆当日は、ニコニコ食堂やニコニコ喫茶で食べ物や飲み物も楽しめます。



※小学校、中学校へ別途ご案内いたします。

※お問い合わせは、教育委員会社会教育担当(内線404)内田まで

- ◆日時 10月27日(日)  
8時30分までに受付(雨天決行)
  - ◆場所 たか台公園パークゴルフ場
  - ◆競技 18ホール2ラウンド
  - ◆対象 パークゴルフ協会会員
- ※お問い合わせは、パークゴルフ協会(鳥本 ☎213294)まで

スポーツ

上士幌町パークゴルフ協会  
会納会大会

お知らせ・啓発

パークゴルフ場とキャンプ場を閉鎖します

- ◇10月28日(月)より閉鎖
  - ◇たか台公園パークゴルフ場
  - ※芝生の整備などを行うため閉鎖時期が早まります。
  - ◇11月1日(金)より閉鎖
  - ◇航空公園パークゴルフ場
  - ◇交通公園パークゴルフ場
  - ◇糠平文化ホール公園パークゴルフ場
  - ◇航空公園キャンプ場
- ※お問い合わせは、建設課公園担当(内線154)田中まで

10月21日～27日は  
行政相談週間

- 国の行政などに関する相談はありませんか。
  - 上士幌町の行政相談員  
南雲栄一さん ☎213068
  - 行政相談所
  - ◇日程 第3木曜日・13時30分～15時
  - ◇場所 社会福祉協議会内
  - ◇相談は無料。秘密を厳守いたします。
  - 行政苦情110番  
釧路行政評価分室でも随時相談を受け付けています。
  - ☎05701090110
- ※お問い合わせは、企画財政課情報情報交流担当(内線265)深瀬・山本まで

## 大型ごみを収集します



### ▼大型ごみ収集日程

月日	地区	
10月21日(月)	上士幌市街地区	B地区・C地区
10月22日(火)	上士幌市街地区	A地区
10月23日(水)	農村地区	E地区・F地区
10月24日(木)	萩ヶ岡～三股地区	D地区

#### ▶大型ごみを出す場合

大型ごみ用シール(1枚200円)を町内の指定店で購入し、上士幌町ごみ分別パンフレットに掲載している1単位の基準を参考に、1個(点)ごとに1枚のシールを見やすいところに貼って出してください。

■鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみについては、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。この場合の出し方は、空き缶類を出す時と同じように、袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。なお、回収後は入れ物のサンテナカゴなどはその場に置いていきますので、出した方が下げてください。

#### ▶大型ごみをごみ処理場に直接搬入する場合

事前に10kgを単位としたごみ処理券(1枚120円)を町内の指定店で購入し、ごみ処理場の計量スケールで計量した重量に応じてごみ処理券で支払ってください。この場合は、大型ごみ用シールは貼らないでください。

■ごみ処理場に搬入する際、間違っ大型ごみシールを購入される方がいらっしゃいます。大型ごみ搬入の際は、ごみ処理券での支払いとなりますので購入の際はご注意ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(内線135)鶉橋まで

# お知らせ 掲示板

★上土幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
	◇健康増進担当	☎2-3024
★ふれあいプラザ	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
★十勝総合振興局		☎2-4126
		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

## 野犬掃とうを実施します

上土幌町番犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを実施します。

◆実施期間 10月1日～3月31日

◆実施方法 捕獲・薬殺・檻

◆区域 町内一円

◇放し飼いの犬は、すべて野犬とみなされ処分されます。

◇野犬を捕獲した時は、役場で告示し、3日間保護いたします。飼い犬が不明になりましたら、すぐにご連絡ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(内線135) 鶉橋まで

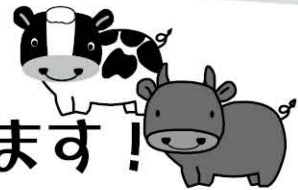


## 農林畜産物などの 地域資源を活用した 新商品などの開発



農林商工等連携・ビジネス創出促進事業

を支援します!



### ◆事業概要

事業名	内容	対象経費	対象者	補助金額	
ソフト事業	<b>プラン創出事業</b>	新しい商品などを作るため、専門家の話を聞いたり、試作品を作りたい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	個人、中小企業、農林業者、NPO法人などの複数で構成された団体・グループ	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円
	<b>事業化推進事業</b>	試作した商品などを販売して、消費者の反応を研究したり、販売先の開拓をしたい	上記のほか、外注加工費、試験依頼費、市場調査費、委託費等		補助対象経費の8/10以内 限度額100万円
	<b>ブランド化推進事業</b>	既にある商品などをもっと売れるための調査をし、販売先の拡大や商品に磨きをかけたい			
ハード事業	<b>商品開発推進事業</b>	実際に商品開発を行う際に必要となる、器具・機械を購入したい	新商品開発、既存商品の付加価値を高めるための器具・機械購入経費	町内(事業完了までに転入見込含む)の個人・法人・団体等(複数で構成するグループの必要なし)	補助対象経費の1/2以内 限度額100万円
新分野進出事業	<b>調査研究事業</b>	新たな分野で事業展開したい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	中小企業者、農林業者、NPO法人など、既に事業活動を行っている者 団体の場合は、構成員の過半数が町内に住所有り	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円

◆公募期間 2次募集 9月2日(月)～12月27日(金)

◆提出書類 農林商工等連携・ビジネス創出促進事業計画承認申請書、事業計画書、その他必要な関係書類  
様式は商工観光課窓口または町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp/>)で入手できます。

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(内線248)平岡まで

平成25年10月分から

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当

の額が変わります

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数に応じて金額が変わります。平成25年10月分から手当の額が次のとおり変更されます。

## 児童扶養手当額(月額) ※児童1人のとき

区分	平成25年9月分まで	平成25年10月分から
全額支給	41,430円	41,140円
一部支給	41,420円～9,780円	41,130円～9,710円

※児童が2人のときは、上記金額に5,000円加算、  
3人目から児童1人増すごとに3,000円加算

## 特別児童扶養手当額(月額) ※児童1人につき

等級	平成25年9月分まで	平成25年10月分から
1級	50,400円	50,050円
2級	33,570円	33,330円

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(内線143)木田・遠藤まで

みなさんの「まちづくり」の活動を支援します♪

## まちづくり活動支援事業

◆補助対象者 町内に活動拠点が有り、ボランティア活動またはアダプトプログラム、NPO法人などの非営利活動をしている住民5人以上で構成された団体やグループとします。

ただし、除雪機等整備支援事業については行政区単位です。

◆補助対象事業 下表のとおり

(同一団体などが行う場合、各事業は各年度内に1回のみ補助対象)

◆補助対象外となる事業

- ①営利を目的とする事業
- ②事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ③政治的活動及び宗教的活動を目的とする事業
- ④国または地方公共団体などから補助を受ける事業

### 【補助対象事業及び事業内容、補助率、補助対象経費など】

事業名	事業内容	補助率	補助対象経費	実施事業例
公共施設等整備活動支援事業	公共施設等の整備活動 (公園遊具・ベンチなどの整備)	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、原材料費などの経費(人件費及び食糧費を除く)	○公園にテーブル・ベンチを設置 ○公園にあずまやを設置
地域活性化支援事業	地域が自ら考え、地域住民が一体となって実践する地域づくり活動 (住民を対象としたまちづくりや子育てなどの講演会、芸術・文化活動、スポーツ振興、交通安全・防犯・防災の取り組みなど)	2/3以内 限度額15万円	報償費、旅費(講師等招へい交通費)、消耗品費、印刷製本費、役員費、使用料、原材料費などの経費(人件費及び食糧費を除く)	○高齢者対象のぬかびら源泉郷入浴バスツアー ○各種講演会等 ○スポーツ教室
まちづくり調査・研究活動支援事業	まちづくりの手法や住民意識の醸成などに関する調査・研究(まちづくりのための調査・研究など)	2/3以内 限度額15万円	報償費、旅費(講師等招へい交通費)、消耗品費、印刷製本費、役員費、使用料などの経費(人件費及び食糧費を除く)	○公園の調査・研究、提案書の作成
除雪機等整備支援事業	除雪機等の整備(行政区で用いる除雪機等の整備支援)	10/10以内 限度額100万円	備品購入費(除雪機等)	

◆実施期間 平成26年3月31日まで(年度内に完了する事業)

○事業概要や申請書様式は企画財政課窓口または町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp/>)で入手できます。

○申請は、随時受け付けています。支援内容や申請方法などお気軽にご相談ください。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(内線265)宮部・山本まで

# お知らせ 掲示板

★上士幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
★ふれあいプラザ	◇健康増進担当	☎2-3024
	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
★十勝総合振興局		☎2-4126
		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

## 大規模な建築物などに 耐震診断の実施が義務化

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和56年5月以前に着工された建築物のうち、不特定多数の方が利用する大規模な建築物などについて、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されます。報告先は、所管行政庁(建築基準法の特定行政庁と同様)となります。

◇改正法の詳細は国土交通省のホームページまで  
※お問い合わせは、十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係(☎27-8601)または、役場建設課建築担当(内線153)山崎まで

## パスポート 10月1日から申請受付・交付業務を開始します

北海道からの権限移譲により、旅券(パスポート)の申請・交付業務を開始します。  
※本町に住居登録している方は、原則として道の窓口は利用できなくなります。

◆業務開始日 10月1日(火)

◆申請受付時間 9:00~16:00 **注意**

◆申請・交付場所/問い合わせ先  
町民課総合窓口・戸籍年金担当

◆申請から交付までの所要日数  
開庁日のみを数えて約2週間

◆土曜日・日曜日・祝日と「12月29日から1月5日」は取り扱いを行いません。

◇慎重に審査を行うため、交付までにお時間がかかります。余裕を持ってお手続きをされますようお願いいたします。

◇ご家族、グループ・団体などで申請をされる際には事前にご連絡を頂きますとよりスムーズな申請のご案内ができますので、ご協力をお願いいたします。

## 10月1日~7日は 全国労働衛生週間

それぞれの職場において労働衛生意識の高揚を図るとともに、作業環境や作業方法の点検改善、健康診断結果による保健指導などを実施しましょう。  
※お問い合わせは、帯広労働基準監督署安全衛生課(☎22-8100)まで

## 労働者個人と使用者の間の 紛争を解決します

北海道労働委員会では、労働者個人と使用者の間で発生した労働条件などに関する労使紛争の解決を支援するために「あっせん」を行っています。  
◆あっせん申請

北海道労働委員会事務局  
☎011-204-5667

## 労働相談 フリーダイヤル

## 貸金業苦情相談専用 フリーダイヤル

北海道では、貸金業者を利用している方からの苦情相談(☎0120-1178372)を受け付けています。

◆受付日 毎週月曜日と金曜日の2回(祝祭日、12月29日~1月3日を除く)

◆時間 10時~12時/13時~16時

◆内容 貸金業に関する苦情の申し立てまたは相談

※その他の時間帯は、北海道環境生活部消費者安全課(☎011-231-4111 内線24-527)「通話料有料」まで

お問い合わせ先:町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤・長良

## 国民年金インフォメーション

### ▶「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

年末調整や確定申告では、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合は納めたことを証明する書類の添付が義務付けられています。

今年中に保険料を納付された方には10月下旬から11月上旬、または2月に控除証明書が送付されます。お手元に届きましたら保管の上、ご使用ください。

◇国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象で

す。ご自身や配偶者などの親族の負担すべき保険料を納めたときに申告することができます。

◇1月から9月までの間に納付された方には11月上旬までに、10月から12月までに今年初めて納付された方は2月に証明書が送付されます。

証明書に記載されている月分以外の保険料を今年中に納付した場合は今年分として申告できます。後から納付した分の「領収書」も添付してください。

※お問い合わせは、帯広年金事務所国民年金課(☎25-8113)まで

## 第3回 上士幌中学校吹奏楽部 定期演奏会

10月19日(土) 開場 15:00  
開演 15:30  
山村開発センター大ホール

【演奏演目】  
狂詩曲「ノヴェナ」  
あまちゃんオープニングテーマ 他

今年1年間の練習の成果を精いっぱい発表します。  
多くの町民のみなさんのご来場をお待ちしております。



**10月1日～31日 里親を求める運動**  
里親になつてもらえませんか。  
◆里親登録を希望される方は、実習や研修を受けることとなります。  
◆お預かりいただく子どもは、親と一緒に暮らすことができないうち18歳未満の子どもです。  
◆生活諸費や教育費などの養育費は支払われます。  
※お問い合わせは、帯広児童相談所(☎22-5100)まで

**北海道障害者職業能力開発校 入校生募集**  
北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の平成26年度入校生(訓練期間1年または2年間)を募集しています。  
◆願書受付期間 11月1日(金)～20日(水)  
※お問い合わせは、北海道障害者職業能力開発校(0125-521277)まで

**障がい雇用促進フェア 2013**

◆日時 10月10日(木) 13時30分～16時  
◆場所 とかちプラザ  
※参加を希望される方は、ハローワーク

**10月1日～ 赤い羽根共同募金運動**  
寄付金は、民間の福祉施設や社会福祉協議会で行われる福祉活動を通じ、幅広く使われています。  
※お問い合わせは、北海道共同募金会(☎011-231-8000)まで

### 福知山花火大会事故から学ぶガソリンの使用方法

この事故は、露店で発電機を作動させたままガソリンを携行缶から給油したことにより引火し、爆発が発生した可能性が高いと言われています。ガソリンは、「極めて引火しやすい」「揮発しやすく、空気よりも3～4倍重く、可燃の危険が広範囲に形成されやすい」燃料ですので、十分注意して使用しましょう。

#### ■貯蔵・取扱いの注意事項

- 火気や高温部から離れた場所、直射日光を避け風が通り換気の良い場所で貯蔵・取扱いする
- 容器からのこぼれ・あふれなどがないう給油前は容器内の圧力を空気孔から抜き、使用後はしっかり密閉する
- 容器から流出させてしまった場合は、少量であっても回収・除去を行う
- ガソリン使用機器に給油する際は必ずエンジンを停止させる
- 樹脂製容器(ポリタンク)は使用せず必ず金属容器で携行する

#### ◎防火水槽維持管理協力に感謝

8月10日(土)、電源開発(株)のみなさんに防火水槽の草刈を行って頂きました。消防業務へのご協力ありがとうございました。

### やっています！避難訓練



8月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)  
学童保育所・子育て支援センター・十勝恵愛会病院・北門保育所(写真)

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です。実施する際は消防署にお知らせください。

## 火の用心

平成25年8月31日現在の出場状況  
◆火災出動 1件(うち8月1件)  
◆救急出場 154件(うち8月27件)

※お問い合わせ先：上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)

